

令和2年7月豪雨被災者支援のしおり(第10版)からの主な変更点

■追加・修正等があった項目■

- 3 災害弔慰金の支給
- 4 災害障害見舞金の支給
- 5 被災者生活再建支援金の支給
- 6 災害義援金の支給
- 8 リバースモーゲージ利子助成（住まい再建支援策）
- 9 自宅再建利子助成（住まい再建支援策）
- 10 民間賃貸住宅入居助成（住まい再建支援策）
- 11 公営住宅入居助成（住まい再建支援策）
- 12 転居費用助成（住まい再建支援策）
- 14 災害復興住宅融資
- 16 被災宅地復旧に対する支援
- 20 後期高齢者医療費の一部負担金（窓口負担）の免除・還付
- 23 「国の教育ローン」の災害特例措置
- 24 被災した森林作業道の自立復旧に対する補助

○組織変更に伴う修正①（3～12共通）

（変更前）被災者支援対策課生活再建係（内線1272・1273）

（変更後）福祉課被災者支援係（内線1251）

○組織変更に伴う修正②（20）

（変更前）高齢者支援課後期高齢者医療係（内線1223）

（変更後）高齢者支援元気・長生き係（内線1213）

○住まい再建支援策の申請期限（8～12共通）

（変更前）再建先の住宅に入居した日から6か月（再建先の住宅に入居した日が令和2年（2020年）12月22日以前の場合は令和3年（2021年）6月21日）

（変更後）再建先の住宅に入居した日から6か月

○災害復興住宅融資

(変更前) 受付期間 令和6年8月31日まで

(変更後) 受付期間 令和7年7月31日まで

(変更前)

【災害復興住宅融資の概要（令和5年12月1日現在）】

・融資限度額

建設 土地を取得する場合 : 3,700万円

土地を取得しない場合 : 2,700万円

購入 : 3,700万円

補修 : 1,200万円

・返済期間

建設・購入 : 35年以内（1年以上1年単位）

補修 : 20年以内（1年以上1年単位）

(変更後)

【災害復興住宅融資の概要（令和6年6月1日現在）】

・融資限度額

建設 土地を取得する場合 : 5,500万円

土地を取得しない場合 : 4,500万円

購入 : 5,500万円

補修 : 2,500万円

・返済期間

35年以内（1年以上1年単位）※区分なし

(変更前)

・名称 高齢者向け返済特例（リバースモーゲージ型）

・金利 3.07%

・毎月支払額 25,583円

・1年間の支払額 307,000円

(変更後)

・名称 高齢者向け返済特例（リバースモーゲージ型）

・金利 2.67%

・毎月支払額 22,250円

・1年間の支払額 267,000円

○被災宅地復旧に対する支援の申請期間

(変更前) 令和3年10月1日～令和6年3月29日

(変更後) 令和3年10月1日～令和7年3月31日

○「国の教育ローン」の災害特例措置の取扱期間

(変更前) 令和6年3月31日

(変更後) 令和7年3月31日

○こころの健康相談 相談窓口対応時間

(変更前)

名称：熊本こころの電話

年中無休：午前11時～午後10時

(変更後)

名称：熊本こころの電話

年中無休：午前11時～午後6時30分

(変更前)

名称：LINE相談「こころの悩み相談@熊本」

相談期間：R6.3.31まで

(変更後)

名称：LINE相談「こころの悩み相談@熊本」

相談期間：R7.3.31まで

■終了■

| 支援制度名 | 所管課 |
|----------------------|-----------|
| 災害義援金の支給 | 福祉課被災者支援係 |
| 被災した森林作業道の自立復旧に対する補助 | 農林整備課林務係 |

■削除■

| 支援制度名 | 所管課 | 備考 |
|----------------|--------------|----------------------|
| 災害義援金（修理世帯）の支給 | 福祉課被災者支援係 | 第10版で終了掲載 第11版で削除 |
| 被災私道復旧に対する支援 | 住宅政策課 建築係 | 予算枠なし |
| 国民年金保険料の免除 | 市民課国保 年金係 | 終了 問合せもないため |